

平成30年10月吉日
淡路信用金庫

お客さま各位

店舗統合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、淡路信用金庫「沼島支店」は、開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、平成31年1月18日（金）業務終了をもちまして営業を終了させていただくこととなりました。永年にわたるご高配ご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

なお、お客様のお取引につきましては、「阿万支店」へ継承させていただくこととなります。

お客様には、何かとご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、ご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 統合店舗

統合予定日	統合対象店舗		継承店舗	
	店舗番号	支店名	店舗番号	店舗名
平成31年1月21日(月)	018	沼島支店	014	阿万支店

2. 本件に関するお問い合わせ先

淡路信用金庫 沼島支店 担当者 なかもと 中元・いとう 伊藤
TEL 0799-57-0004

淡路信用金庫 阿万支店 担当者 さかた 坂田・きだ 木田
TEL 0799-55-0058

淡路信用金庫 業務部 担当者 みやけ 三宅・ばんどう 坂東
TEL 0799-22-1020 (代表)

以上



店舗統合に伴う 今後のお取引についてのご案内

(沼島支店・阿万支店)



お客様に

「店舗統合前にご確認いただきたいこと」、
「店舗統合後のお取扱いについてお知らせしたい
こと」を記載させていただいております。

今日も 楽しい おつきあい



淡路信用金庫

お問い合わせ先

淡路信用金庫 沼島支店 (中元・伊藤)
TEL 0799-57-0004

淡路信用金庫 阿万支店 (坂田・木田)
TEL 0799-55-0058

淡路信用金庫 業務部 (三宅・坂東)
TEL 0799-22-1020 (代表)

沼島支店の統合について

淡路信用金庫「沼島支店」は開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、平成31年1月18日（金）をもちまして営業を終了し、平成31年1月21日（月）より「阿万支店」と統合させていただきます。これに伴いまして、店舗名や店舗番号は以下の通りとなります。

現在のお取引店		統合後	
店舗番号	店舗名	店舗番号	店舗名
014	阿万支店	014	阿万支店
018	沼島支店		

【ATMのご利用について】

Q1 ATMでの振込カードの取扱はどうなりますか？

A：振込先が「淡路信用金庫・沼島支店」となっている振込カードは、統合日以降はお使いいただくことができませんので、統合日以降に「淡路信用金庫・阿万支店」を振込先とする振込カードをお作りいただきますようお願いいたします。

Q2 ICキャッシュカードに登録している振込先情報の取扱はどうなりますか？

A：振込先が「淡路信用金庫・沼島支店」と登録されている振込先情報は、統合日以降はお使いいただくことができませんので、統合日以降に「淡路信用金庫・阿万支店」を振込先とする振込先情報をご登録いただきますようお願いいたします。

【口座番号・通帳・証書・カードについて】

Q3 口座番号の変更はありますか？

A：口座番号の変更はございません。
口座番号が変更になるお客さまには、個別にご連絡させていただきます。

Q4 通帳・証書はどうなりますか？

A：現在お使いいただいている通帳や証書はすべて、引き続きお使いいただくことができます。定期預金通帳や定期積金通帳も引き続きご利用いただくことができます。
なお、新しい店舗名の通帳や証書にお切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に窓口までお申し付けください。その際、通帳証書再発行手数料は不要です。

Q5 キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

A：現在お使いいただいているキャッシュカード・ローンカードは引き続きお使いいただくことができます。
口座番号が変更になるお客さまには、個別にご連絡させていただきます。

Q6 ATMでのカード・通帳の利用で注意することはありますか？

A：特にご注意くださいとはなく、いままで通りにご利用いただけます。

【小切手・手形について】

Q7 現在手元にある沼島支店を支払地とする小切手帳・手形帳はこれまでどおり利用できますか？

A：これまでどおりご利用いただけます。
なお、新しい店舗名での小切手帳・手形帳にお切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に窓口までお申し付けください。
その際、手数料は無料で現在お持ちの小切手帳・手形帳と引き換えさせていただきます。

Q8 統合日以前に振り出した小切手・手形の
決済はどうなりますか？

A：統合日以前に振出された手形・小切手や、統合日以降に沼島支店を支払地として振出された手形・小切手についても、統合後の新店舗においてこれまで同様にお取り扱いさせていただきます。

Q9 代金取立に出している手形、当座預金や
普通預金への入金を依頼している小切手
について何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
現在の指定口座にお取立て代金をご入金させていただきます。

【お振込・口座振替について】

Q10 沼島支店宛へ振込された場合は、
何か手続きが必要ですか？

A：沼島支店宛のお振込については、平成31年3月29日（金）まで統合後の新店舗の口座に読み替えてご入金させていただきます。

Q11 給与・売上金・家賃・配当金・その他振込
の受取口座として利用していますが、何か
手続きが必要ですか？

A：統合日以降のお振込については、誠に恐縮ではございますが、お振込のご依頼人さま（勤務先、お取引先企業など）に統合後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。（口座番号の変更はございません）

Q12 年金などの受取口座として利用していますが、
何か手続きが必要ですか？

A：公的年金（国民・厚生・船員・労災など）については、お手続きいただくことはございません。
ただし、各種共済年金・年金基金・企業年金などについては、振込先店舗名を統合後の店舗名に変更していただくお手続きが必要となる場合がご

ざいますので、誠に恐縮ではございますが、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき、統合後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。（口座番号の変更はございません）

Q13 自動振込サービスを利用していますが、
何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q14 公共料金・クレジット・各種料金・
借入金返済などの引落とし口座として利用
していますが何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
現在ご利用いただいている口座よりお引落としさせていただきます。

【インターネットバンキングサービスなどについて】

Q15 インターネットバンキングを利用しています
が、何か手続きが必要ですか？

A：個人インターネットバンキング、法人インターネットバンキングともに、お手続きいただくことなく引き続きご利用いただくことができます。
また、現在お持ちの「お客様カード」もそのまま引き続きご利用いただけます。
ただし、入出金明細のお取扱が次の通りとなりますので、ご了承願います。

インターネットバンキングでの入出金明細の お取り扱い（個人・法人とも）

1月18日（金）までの入出金明細については、1月18日（金）午後4時以降はご照会いただくことができません。恐れ入りますが、必要に応じて事前にご照会しておいていただきますようお願いいたします。なお、1月21日（月）以降にお入用の場合は、窓口までお申し付けください。

Q16

個人インターネットバンキングで、
統合日をまたぐ予約振込はできますか？

A：1月18日（金）までに振込ご指定日を1月21日（月）以降とする予約振込はご利用いただけません。1月21日（月）以降に即時振込などによりご対応いただきますようお願いいたします。

Q17

法人インターネットバンキングを利用していますが、変更や注意が必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
ただし、資金移動取引において1月18日（金）までに振込ご指定日を1月21日（月）以降とする予約振込はご利用いただけませんので1月21日（月）以降に即時振込などによりご対応いただきますようお願いいたします。
なお、総合振込及び給与振込については、通常通りご利用いただけます。

Q18

テレホンバンキングを利用していますが、
手続きや注意が必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
また、1月18日（金）までに振込ご指定日を1月21日（月）以降とする予約振込についても、通常通りご利用いただけます。
なお、1月19日（土）以降に操作される際は、統合後の店舗番号「014」としてください。

Q19

アンサー通知（照会）サービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
お振込みの通知等は、通常通り処理させていただきます。
ただし、照会サービスのご利用にあたっては、1月21日（月）までは現在の店舗番号のままご利用いただき、1月22日（火）以降は統合後の新しい店舗番号「014」としてください。

アンサー通知（照会）サービスでの 入出金明細のお取扱い

1月18日（金）までの入出金明細については、1月18日（金）午後4時以降はご照会いただくことができません。
恐れ入りますが、必要に応じて事前にご照会しておいていただきますようお願いいたします。
なお、1月21日（月）以降にお入用の場合は、窓口までお申し付けください。

【その他の各種業務について】

Q20

出資金について何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q21

マル優・マル特・マル財を利用していますが、
何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q22

国債や投資信託の取引口座を持っていますが、
何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q23

生命保険や火災保険に加入していますが、
何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
現在ご加入中の契約はそのまま継続されます。

Q24

融資・各種ローン・住宅金融支援機構等の制度融資を利用していますが、
何か手続きは必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。